

令和 8 年度

島根大学大学院医学系研究科
看護学専攻（博士前期課程）

学 生 募 集 要 項

入学案内

島根大学大学院医学系研究科

目 次

	ページ
アドミッション・ポリシー	1
カリキュラム・ポリシー	2
ディプロマ・ポリシー	3
社会人推薦入試（第1次・第2次）	
1 募集人員	6
2 募集する教育研究コース	6
3 出願資格	6
4 出願手続	7
5 入試方法	9
6 合格者発表	10
一 般 入 試（第1次・第2次）	
1 募集人員	11
2 募集する教育研究コース	11
3 出願資格	11
4 出願手続	12
5 入試方法	14
6 合格者発表	15
共 通 事 項	
1 入学手続	16
2 入学者選抜試験成績の提供	16
3 長期履修制度	17
4 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度	18
5 奨学金制度	18
6 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険	18
7 教育訓練給付制度	18
8 個人情報の取扱い	19
入 学 案 内	
1 目 的	20
2 修業年限・修了の要件、学位	20
3 昼夜開講制・長期履修制度	20
4 各コースの特色	20
5 コース別指導教員（看護学特別研究及び看護学課題研究担当教員）	21
6 履修方法	22
7 履修モデル	23
8 授業科目の内容及び担当教員	24

入学者受入れの方針 AP（アドミッション・ポリシー）

◆求める学生像（入学前に期待される学修内容）

博士前期課程修了後には、卓越した看護実践能力と創造的な教育・研究能力を駆使して、地域の看護をリードする高度な看護専門職となるために、以下の資質を備えた人を求めます。

1. 幅広い基礎学力と希望する専攻分野の基礎知識を有する人
2. 豊かな人間性と看護専門職としての高い倫理観を有する人
3. 明確な問題意識を持ち、主体的に学修と研究に取り組める自律した人
4. 大学院修了後は保健・医療の場や大学等で看護をリードしていく志のある人
5. 看護学の発展をととして社会に貢献する意思を有する人

この方針に基づき、専攻するコースの教育を受けるのにふさわしい基礎知識と応用力及び英語の基礎学力を備えた学生を求めます。

この方針に基づき、一般入試・社会人入試においては、専攻するコースの教育を受けるのにふさわしい基礎知識と応用力及び英語の基礎学力を備えた学生を求めます。加えて、社会人推薦入試においては、勤務先の長が推薦する、人物が優秀で意欲のある学生を求めます。

◆入学者選抜の基本方針（評価方法とその扱い方）

前述の「求める学生像」にふさわしい学生を選抜するため、次のとおり入学者選抜試験を行い、審査結果を総合的に判断し評価します。

1. 社会人推薦入試：

（筆記試験（専門領域問題）、口述試験（面接）、出願書類を総合して評価）
2. 一般入試・社会人入試：

（筆記試験（英語、専門領域問題）、口述試験（面接）、出願書類を総合して評価）

各選抜方法と求める力（能力、適性）を対応表にして記載しています。

選抜方法	大学院で学ぶために必要な基礎学力及び専門的な知識	専攻領域での学修及び研究を遂行するための能力や資質	専攻領域に対する明確な志望動機や入学後の研究意欲
筆記試験（専門領域）		○	
筆記試験（英語）（一般入試のみ）	○		
口述試験（面接）		○	○
成績証明書	○		
研究志望書			○
推薦書（社会人推薦入試のみ）			○

教育課程編成・実施の方針 CP（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程の編成の方針

1. 多様な選択ができるよう、看護学の全領域を網羅的にカバーした「看護援助学」「看護管理学」「地域・在宅看護学」「母子看護学」「がん・成人看護学」「高齢者看護学」「がん看護CNS」「老人看護CNS」「助産学」の9コースを設置しています。
2. 医学系研究科看護学専攻博士前期課程では、全ての授業科目において、保健・医療・福祉の基盤となるSDGsの「3. 全ての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「12. つくる責任つかう責任」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の目標達成に関連した内容を含んだ構成となっています。特に各専門領域の特論（各2単位）や基盤科目「家族看護援助論（2単位）」「看護理論（2単位）」「看護倫理（2単位）」での学修を通じて、対象者を深く理解し高度な知識と実践をもってSDGsの「3. 全ての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」を提供できる人材を育成します。「コンサルテーション論（2単位）」「看護人材育成論（2単位）」での学修を通じて、看護実践に必要な連携・協力に必要な知識・態度の基盤を修得することで、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の達成に資する人材を育成します。「リスクマネジメント論（2単位）」「看護研究方法演習（2単位）」「保健医療福祉政策論（2単位）」での学修を通じて、研究や政策において新しいものを生み出す知識を修得し、「12. つくる責任つかう責任」に資する人材を育成します。さらに全ての授業科目において、これらのSDGsの目標との対応関係をシラバスに記載し、学生にSDGsの理解を促します。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

1. 専門分野の看護学を系統的に学び、研究課題を見出し、修士論文に繋げられるよう、専門分野の「特論2単位」「演習2単位」「看護学特別研究8単位」を1セットで必修としています。
2. 看護学の基盤を成す「看護倫理」「コンサルテーション論」等の科目を「基盤科目」とし、専攻分野に関わらず選択必修8単位を課しています。
3. 専攻した分野以外にも、幅広い看護学の知見を学べるよう、『専門選択科目』16科目と各専門分野の「特論」7科目を設定しています。
4. 研究能力の向上をめざし、全員が「看護研究方法演習」で多様な研究方法の基本を学んだ後に修士論文に取り組めるようにしています。

3. 学修成果の評価の方針

1. 学修の成果は、シラバスに記載された学修目標、成績評価基準に基づき、試験、レポート等により達成度を評価します。
2. 学位論文審査は公開とし、知識・技能を発展・活用できる能力の修得度によって評価します。
3. 学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証します。

<島根大学医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）学位論文評価基準>

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）における修士論文の審査については、以下の基準により評価する。

1 基本要件

修士論文は、学位申請者の単著とし、医学系研究科看護学専攻博士前期課程学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が求める能力を修得したことを示す、明瞭かつ論理的に展開されている論文でなければならない。

(1) 領域性

研究は、特定のテーマに関してそれを客観的かつ正当に評価できる専門家集団が存在する領域のもので、自分の研究がこの領域の中でどう位置づけられるか自覚しなければならない。

(2) 公益性

研究は、個人的な問題意識ではなく、上記の研究領域の中で共有される意義があるものでなくてはならない。

(3) 論証性

当該研究領域の専門家集団に対して、自分の研究テーマ及び方法論が、公的な研究として意義があるものであると自ら示さなければならない。

2 論文の構成

修士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- 1) 看護学や看護実践の発展に貢献する内容を有する。
- 2) 先行研究が十分に検討され、研究背景が系統的に示されている。
- 3) 研究目的の設定や研究方法が適切である。
- 4) データ・資料などを的確に収集し、妥当な分析を行っている。
- 5) 新しい知見の提示や独創的な提案等を行っている。
- 6) 文章表現が適当であり、首尾一貫した論理展開になっている。
- 7) 研究の全プロセスにおける倫理的配慮が適切になされている。

3 論文の評価内容

修士論文の内容は、次のような点において評価する。

- 1) 看護学や看護実践の発展に貢献する内容を有する。
- 2) 先行研究が十分に検討され、研究背景が系統的に示されている。
- 3) 研究目的の設定や研究方法が適切である。
- 4) データ・資料などを的確に収集し、妥当な分析を行っている。
- 5) 新しい知見の提示や独創的な提案等を行っている。
- 6) 文章表現が適当であり、首尾一貫した論理展開になっている。
- 7) 研究の全プロセスにおける倫理的配慮が適切になされている。

修了認定・学位授与の方針 DP（ディプロマ・ポリシー）

◆人材育成目標（社会における顕在・潜在ニーズ、卒業生が身につけるべき資質・能力）・学位授与の方針

豊かな人間性と幅広い視野を基盤として科学的な視点から看護学の学識を教授研究し、卓越した看護実践能力と創造的な研究能力を持つ人材の育成を目的とします。

1. 看護援助学コース

ヘルスケアシステムにおいて質の高い看護援助を提供するために、看護援助の理論と科学的思考力を獲得し、新たな看護援助の開発ができる人材を養成します。

2. 看護管理学コース

社会のヘルス・ニーズに対応して、最良の看護を組織的に提供し、計画・組織化・支持・調整・統制といった諸活動を展開できる人材を養成します。日本看護協会認定看護管理者規程第21条に定める実務経験を有する者は認定看護管理者認定審査の受験資格を得ることができます。

3. 地域・在宅看護学コース

地域の人々の健康的な生活を維持・増進するための保健・医療・福祉の効果的連携や在宅療養者の生活の質向上に向けて専門的看護が実践できる人材を養成します。

4. 母子看護学コース

ライフサイクルと生涯発達の見点に立って、様々な健康状態にある小児の特性、妊産婦や子どもの健康問題に関する最新の知見、母子保健施策を通して、母子や家族の健全な発達を支援できる人材を養成します。

5. がん・成人看護学コース

生命、生活及び健康にとって重大な課題であるがんや今日的な健康課題・健康障害について理解を深め、看護に関連した理論と方法を学び、患者・家族のQOL向上をめざした看護実践ができる人材を養成します。

6. がん看護CNSコース

がん患者とその家族のQOL向上を目指した高度ながん看護実践能力・適切な倫理的判断力・研究的視点を備えた看護専門職者を養成します。必須科目に加えて、専門看護師の各分野に対応する領域の科目、ならびに指定の科目を履修することにより、課程修了後ながん看護専門看護師認定審査の受験資格を得ることができます。

7. 高齢者看護学コース

高齢者や家族へのケアをコーディネートすることのできるマネジメント能力がありケア開発のできる人材を養成します。

8. 老人看護CNSコース

老人看護分野において、総合的な判断力と組織的な問題解決力を持って活動し、老人看護実践の発展に貢献できる専門看護師（CNS）を養成します。

9. 助産学コース

自立して正常な妊娠・分娩・産褥期のケアができる能力と妊娠期から分娩期、子育て期まで継続的に母子を支援できる能力をもった助産師を養成します。

◆目標としての学修成果

原則として2年以上在学し、所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し、その審査に合格することにより 修士（看護学）の学位が授与されます。

そのためには、以下の学修成果を上げることが求められます。

1. 修士論文の作成をとおして、体系的な研究方法を身につけていること。
2. 専攻した看護学専門分野の高度な知識と技術を身につけていること。
3. 組織的に問題解決を図るための総合的な判断力とリーダーシップを身につけていること。

◆DPと特に関わりが深いSDGs17の目標（大学院課程を通じた資質・能力の修得が、社会におけるSDGsのゴール達成とどのように関わるか）

1. SDG「3. 全ての人に健康と福祉を」

看護学専攻博士前期課程修了者は、看護の対象者である「全ての人に健康と福祉」を提供できる社会の実現に寄与することのできる高度な知識と実践力を修得しており、保健・医療・福祉・教育の分野でチームの要として活躍できる基盤を有しています。

2. SDG「4. 質の高い教育をみんなに」

看護学専攻博士前期課程修了者は、研究・臨床経験に富んだ教員より指導を受け、看護の対象者に対する実践者として、また自身が教育する立場に際して、適切かつ良質な指導・指導教育ができる基盤を有しています。

3. SDG「12. つくる責任 つかう責任」

看護学専攻博士前期課程修了者は、研究内容を発展させた開発に際して、開発者またその使用者として責任感を持ち、地球の環境と人間の健康を守れるよう行動する基盤を有しています。

4. SDG「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」

看護学専攻博士前期課程修了者は、実践および研究を通して保健・医療・福祉のあらゆる場において必要な情報・連携を見極め、パートナーシップをすすめる基盤を有しています。

社会人推薦入試

社会人推薦入試は、病院及び福祉施設等に勤務している者が、勤務先の長の推薦により受験する入試制度です。

社会人推薦入試は、2回（第1次募集は10月、第2次募集は1月）行います。

助産学コースでは社会人推薦入試は実施しません。

1 募 集 人 員

看護学専攻博士前期課程 若干人

2 募集する教育研究コース

コ ー ス
看 護 援 助 学 コ ー ス
看 護 管 理 学 コ ー ス
地 域 ・ 在 宅 看 護 学 コ ー ス
母 子 看 護 学 コ ー ス
が ん ・ 成 人 看 護 学 コ ー ス
高 齢 者 看 護 学 コ ー ス
老 人 看 護 C N S コ ー ス

3 出 願 資 格

令和8年4月1日現在で、看護師、保健師又は助産師の資格を有し、次の①～⑨のいずれかに該当する者で、以下のA.～C.の条件を満たし、勤務先の長が責任をもって推薦できる者としてします。

なお、勤務先の長（病院長・福祉機関の長・施設長等）が推薦し得る人員は、特に制限しません。

A. 看護学分野への問題意識と強い学習意欲を有する者

B. 高い看護実践能力を有する者

C. 合格した場合は、入学することを確約できる者

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑤の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること

(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑧ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学において認定試験を行い、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑨ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

【例】（令和8年3月末日までに修了見込みの者を含む。）

- 1) 保健医療福祉機関等での実務経験が3年以上あり、研究発表等の実績がある者
- 2) 自治体、看護協会、学術団体、大学等が主催する看護分野の研修・講習会の受講時間の合算が150時間程度または25日程度ある者
- 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了した者
- 4) 訪問看護師養成講習会を受講した者
- 5) 実習指導者養成講習会を受講した者
- 6) 看護学校看護教員養成研修の課程を修了した者
- 7) 認定看護師の養成課程を修了した者
- 8) 保健師・助産師・看護教諭の養成課程を修了した者

(注意) 上記⑧、⑨によって出願しようとする者は、事前に出願資格審査の説明を行いますので、
第1次募集：令和7年8月1日(金)、第2次募集：令和7年11月19日(水)までに医学部事務部学務課大学院担当に相談してください。

4 出 願 手 続

(1) 出 願 受 付 期 間

区 分	出 願 期 間
第1次募集	令和7年8月18日(月)から令和7年8月22日(金)まで。 窓口受付は9時から17時まで。 なお、郵送による場合も令和7年8月22日(金)必着とします。
第2次募集	令和7年12月15日(月)から令和7年12月19日(金)まで。 窓口受付は9時から17時まで。 なお、郵送による場合も令和7年12月19日(金)必着とします。

(2) 出 願 方 法

出願書類は一括して提出してください。郵送の場合は、必ず本学所定の封筒を用い、特定記録郵便によって提出してください。

なお、出願に際しては、あらかじめ志望するコースの担当教員に照会の上、出願してください。

(3) 出願書類等提出及び照会先

〒693-8501 出雲市塩冶町89-1

島根大学医学部事務部学務課大学院担当（出雲キャンパス）

電話 0853-20-2083

E-mail msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp

(4) 出 願 書 類 等

提出書類		摘 要
①	入 学 志 願 票	本要項添付の用紙に記入してください。
②	受 験 票 ・ 写 真 票	本要項添付の用紙にそれぞれ氏名を記入の上、写真（上半身、無帽、正面向きとし、出願前3か月以内に撮影したもの）を所定欄に貼付してください。
③	成 績 証 明 書	大学等の成績証明書で、出身大学（学部）等の長が作成し厳封したものとします。本学を卒業した者は、本学部内で発行手続きを行いますので提出を要しません。
④	卒 業 証 明 書	大学等の卒業証明書で、出身大学（学部）等の長が作成し厳封したものとします。本学を卒業した者は、本学部内で発行手続きを行いますので提出を要しません。
⑤	勤務先の長の推薦書	本要項添付の用紙を使用し、勤務先の長（病院長・福祉機関の長・施設長等）が作成し、厳封したものとします。
⑥	研 究 志 望 書	看護研究のテーマ、目的、動機、内容について、本要項添付の用紙により作成してください。
⑦	入 学 検 定 料 振 込 金 証 明 書	入学検定料 30,000円 ※災害等により入学検定料免除の特例措置を希望される方は、事前に申請が必要となりますので、本学ホームページ（https://www.shimane-u.ac.jp）の「入試情報」→「お知らせ」→「入学検定料免除について」をご確認ください。 令和8年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙の所定欄に必要事項を記入し、銀行・信用金庫・農協等の金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振込はできません。）で、取扱期間中（第1次募集：令和7年8月12日（火）～令和7年8月22日（金）、第2次募集：令和7年12月8日（月）～令和7年12月19日（金））の窓口取扱時間内（15時00分まで）に同用紙にて、入学検定料30,000円を振り込んでください。（ATM（現金自動預払機）は使用しないでください。）振込手続後、窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」を同封してください。 特例措置により検定料免除を許可された場合は、不要です。 なお、以下の場合以外は、納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還することができません。 ①出願書類等を提出したが受理されなかった場合 該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。 ②入学検定料を振り込んだが、島根大学に出願しなかった場合 ③入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記②及び③については、本人の申出によって納入された入学検定料を返還することができますので、第1次募集：令和7年8月29日（金）、第2次募集：令和7年12月26日（金）までに財務部経理・調達課出納担当（電話0852

		－32－6029）へ連絡（土曜日、日曜日、12/29～1/3を除く9時から17時までの間）してください。 なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書（志願者保管）」及び「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。これらの書類がないと振込事実の確認ができず、返還ができないことがあります。
⑧	返信用封筒 （受験票送付用）	本要項添付の返信用封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、620円分の切手を貼付してください。 ※郵便料金は変更になることがあります。
⑨	あて名票 （合格通知書送付用）	本学からの通知が確実に届く郵便番号、住所、氏名を記入してください。
⑩	免許証の写し	看護師、保健師、助産師の免許証の写しをA4サイズに縮小して提出してください。
⑪	在職期間証明書	適宜の様式で、在職時の職名、在職期間を証明できる書類を提出してください。
⑫	受験許可書	現在在職中の者は、所属長の受験許可書（様式自由）を必ず提出してください。（本研究科のHP内募集要項のページに参考様式を掲載しています）
⑬	「在留カード」の写し	外国人の志願者は、「在留カード」の写しを提出してください。

（注意）

- ① いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- ② 出願書類に不備がある場合は、受理できません。
- ③ その他不明な点があれば前記（3）の「出願書類等提出及び照会先」へ問い合わせてください。

（5）障がい等を有する志願者との事前相談について

本学大学院に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願受付開始日の3週間前までに前記（3）の「出願書類等提出及び照会先」に相談してください。

5 入 試 方 法

（1）試験日程及び試験場

区 分	試 験 日 程	試 験 場
第1次募集	令和7年10月10日（金）	島根大学医学部 （出雲キャンパス）
第2次募集	令和8年1月30日（金）	

（2）試験科目等

試験科目等	試験時間
専門領域問題	13：30～14：30
口述試験	16：15～

（備考）

口述試験は、志望するコースについて行います。

(3) 配 点

専門領域問題	口述試験
200点	A B C Dによる 4段階評価

(4) 合否判定基準

専門領域問題の得点が基準点を満たした場合で、口述試験の評価も基準を満たした場合に、上位から合格とします。同点の場合は、同順位とします。

6 合 格 者 発 表

区 分	発 表 日 時
第1次募集	令和7年11月10日(月) 11時
第2次募集	令和8年3月6日(金) 11時

合格者本人には、合格通知書を郵送します。

なお、電話等による合否の照会には応じません。

また、本学ホームページに合格者の受験番号を速報として掲載しますが、正規には通知書にて確認してください。

ホームページアドレス <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

一 般 入 試

一般入試は、2回（第1次募集は10月、第2次募集は1月）行います。

1 募 集 人 員

看護学専攻博士前期課程 12人（若干人）

【注1】募集人員には、社会人推薦入試を含みます。

【注2】（ ）内は、第2次募集の募集人員で内数です。

2 募集する教育研究コース

コ ー ス
看 護 援 助 学 コ ー ス
看 護 管 理 学 コ ー ス
地 域 ・ 在 宅 看 護 学 コ ー ス
母 子 看 護 学 コ ー ス
が ん ・ 成 人 看 護 学 コ ー ス
高 齢 者 看 護 学 コ ー ス
老 人 看 護 C N S コ ー ス
助 産 学 コ ー ス

助産学コースは最大3名

3 出 願 資 格

(1) 一 般 入 試

次の各号のいずれかに該当する者とします。

（令和8年3月末日までに該当する見込みの者を含む。）

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑤の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑧ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学において認定試験を行い、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑨ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

【例】（令和8年3月末日までに修了見込みの者を含む。）

- 1) 保健医療福祉機関等での実務経験が3年以上あり、研究発表等の実績がある者
- 2) 自治体、看護協会、学術団体、大学等が主催する看護分野の研修・講習会の受講時間の合算が150時間程度または25日程度ある者
- 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了した者
- 4) 訪問看護師養成講習会を受講した者
- 5) 実習指導者養成講習会を受講した者
- 6) 看護学校看護教員養成研修の課程を修了した者
- 7) 認定看護師の養成課程を修了した者
- 8) 保健師・助産師・看護教諭の養成課程を修了した者

（注意）上記⑧、⑨によって出願しようとする者は、事前に出願資格審査の説明を行いますので、第1次募集：令和7年8月1日（金）、第2次募集：令和7年11月19日（水）までに医学部事務部学務課入試・大学院担当に相談してください。

(2) 助産学コースに係る入試

前記(1)の各号のいずれかに該当し、かつ、看護師免許を有し、又は看護師免許取得見込みの者で学業に専念できる者（ただし、看護師国家試験不合格の者は、本入学試験合格者であっても入学することはできません。）

4 出 願 手 続

(1) 出 願 受 付 期 間

区 分	出 願 期 間
第1次募集	令和7年8月18日（月）から令和7年8月22日（金）まで。 窓口受付は9時から17時まで。 なお、郵送による場合も令和7年8月22日（金）必着とします。
第2次募集	令和7年12月15日（月）から令和7年12月19日（金）まで。 窓口受付は9時から17時まで。 なお、郵送による場合も令和7年12月19日（金）必着とします。

(2) 出 願 方 法

出願書類は一括して提出してください。郵送の場合は、必ず本学所定の封筒を用い、特定記録郵便によって提出してください。

なお、出願に際しては、あらかじめ志望するコースの担当教員に照会の上、出願してください。

(3) 出願書類等提出及び照会先

〒693-8501 出雲市塩冶町89-1

島根大学医学部事務部学務課大学院担当（出雲キャンパス）

電話 0853-20-2083

E-mail msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp

(4) 出 願 書 類 等

提出書類		摘 要
①	入 学 志 願 票	本要項添付の用紙に記入してください。
②	受 験 票 ・ 写 真 票	本要項添付の用紙にそれぞれ氏名を記入の上、写真（上半身、無帽、正面向きとし、出願前3か月以内に撮影したもの）を所定欄に貼付してください。
③	成 績 証 明 書	大学等の成績証明書で、出身大学（学部）等の長が作成し厳封したものとします。本学を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は、本学部内で発行手続を行いますので提出を要しません。
④	卒 業 証 明 書 等	大学等の卒業証明書で、出身大学（学部）等の長が作成し厳封したものとします。本学を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は、本学部内で発行手続を行いますので提出を要しません。 なお、令和8年3月大学卒業（又は専攻科修了）見込みの者は、卒業（又は修了）見込証明書とします。
⑤	研 究 志 望 書	看護研究のテーマ、目的、動機、内容について、本要項添付の用紙により作成してください。
⑥	入 学 検 定 料 振 込 金 証 明 書	入学検定料 30,000円 ※災害等により入学検定料免除の特例措置を希望される方は、事前に申請が必要となりますので、本学ホームページ（ https://www.shimane-u.ac.jp ）の「入試情報」→「お知らせ」→「入学検定料免除について」をご確認ください。 令和8年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙の所定欄に必要事項を記入し、銀行・信用金庫・農協等の金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振込はできません。）で、取扱期間中（第1次募集：令和7年8月12日（火）～令和7年8月22日（金）、第2次募集：令和7年12月8日（月）～令和7年12月19日（金））の窓口取扱時間内（15時00分まで）に同用紙にて、入学検定料30,000円を振り込んでください。（ATM（現金自動預払機）は使用しないでください。）振込手続後、窓口で返却された「皿票 振込金証明書（島根大学提出用）」を同封してください。 特例措置により検定料免除を許可された場合は、不要です。 なお、以下の場合以外は、納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還することができません。 ①出願書類等を提出したが受理されなかった場合 該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。 ②入学検定料を振り込んだが、島根大学に出願しなかった場合 ③入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記②及び③については、本人の申出によって納入された入学検定料を返還することができますので、第1次募集：令和7年8月29日（金）、第2次募集：令和7年12月26日（金）までに財務部経理・調達課出納担当（電話0852-32-6029）へ連絡（土曜日、日曜日、12/29～1/3を除く9時から17時までの間）してください。

		なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書（志願者保管）」及び「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。これらの書類がないと振込事実の確認ができず、返還ができないことがあります。
⑦	返信用封筒 （受験票送付用）	本要項添付の返信用封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、620円分の切手を貼付してください。 ※郵便料金は変更になることがあります。
⑧	あて名票 （合格通知書送付用）	本学からの通知が確実に届く郵便番号、住所、氏名を記入してください。
⑨	受験許可書	現在在職中の者は、所属長の受験許可書（様式自由）を必ず提出してください。（本研究科のHP内募集要項のページに参考様式を掲載しています）
⑩	「在留カード」の写し	外国人の志願者は、「在留カード」の写しを提出してください。

（注意）

- ① いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- ② 出願書類に不備がある場合は、受理できません。
- ③ その他不明な点があれば前記(3)の「出願書類等提出及び照会先」へ問い合わせてください。

(5) 障がい等を有する志願者との事前相談について

本学大学院に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願受付開始日の3週間前までに前記(3)の「出願書類等提出及び照会先」に相談してください。

5 入 試 方 法

(1) 試験日程及び試験場

区 分	試 験 日 程	試 験 場
第1次募集	令和7年10月10日(金)	島根大学医学部 (出雲キャンパス)
第2次募集	令和8年1月30日(金)	

(2) 試験科目等

試験科目等	試験時間
専門領域問題	13:30～14:30
英 語	14:45～15:45
口 述 試 験	16:15～

（備考）

- ① 英語の試験時間において、一般的な語学用辞書（医学専門辞書及び電子辞書は不可）の持込みを許可します。
- ② 口述試験は、志望するコースについて行います。

(3) 配 点

専門領域問題	英語	口述試験
100点	100点	A B C Dによる 4段階評価

(4) 合格判定基準

専門領域問題、英語の得点がそれぞれ基準点を満たした場合で、口述試験の評価も基準を満たした場合に、上位から合格とします。同点の場合は、同順位とします。

6 合格者発表

区 分	発 表 日 時
第1次募集	令和7年11月10日(月) 11時
第2次募集	令和8年3月6日(金) 11時

合格者本人には、合格通知書を郵送します。

なお、電話等による合否の照会には応じません。

また、本学ホームページに合格者の受験番号を速報として掲載しますが、正規には通知書にて確認してください。

ホームページアドレス <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

共 通 事 項

1 入 学 手 続

合格者は、入学手続期間に入学手続書類等を持参の上、入学手続を行ってください。詳細については、合格通知書送付の際に連絡します。

なお、助産学コース合格者は、入学手続きを完了した者であっても、看護師国家試験に不合格であった場合は入学許可を取り消します。

(1) 入学手続期間

令和8年3月6日(金)～令和8年3月12日(木) 9時から17時まで

(2) 入学手続場所

島根大学医学部事務部学務課大学院担当（出雲キャンパス）

(3) 入学科及び授業料

- ① 入学科 282,000円（予定額）

【注意事項】 入学手続時までに入学科の改定が行われた場合は、新入学科が適用されます。

- ② 授業料：授業料は、入学後にお支払いいただくことになります。

(1) 授業料の額（前期分）267,900円（後期分）267,900円 【年額】535,800円

(2) 授業料のお支払方法

授業料のお支払は、預貯金口座からの「口座振替」を原則としています。

【注意事項】 入学時及び在学中に改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

2 入学者選抜試験成績の提供

入学者選抜試験成績を、次のとおり提供します。

(1) 提 供 内 容

学力試験の得点

(2) 申 請 期 間

令和8年5月1日(金)～令和8年5月31日(日)

(3) 申 請 方 法

申請は、医学部事務部学務課大学院担当へ直接来学又は郵送のいずれかの方法で行ってください。

(4) 申請時必要書類

- ① 入試情報提供申請書（次のいずれかの方法により取り寄せてください。）

ア 島根大学ホームページから印刷して使用してください。

イ 医学部事務部学務課大学院担当へ直接来学してください。

ウ 郵送の場合は、返信用封筒（長形3号、12cm×23.5cmの大きさのものに110円分の切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したもの）を同封し、「入試情報提供申請書請求」と明記したメモを添えて申し込んでください。※郵便料金は変更になることがあります。

- ② 島根大学受験票

- ③ 返信用封筒（長形3号、12cm×23.5cm）（郵送の場合のみ）

封筒には、必ず申請者本人の住所、氏名、郵便番号を明記し、簡易書留分の切手（460円分）を貼ってください。※郵便料金は変更になることがあります。

(5) 提供の決定通知

提供申請の結果は、入試情報提供申請書の受理後30日以内に入試情報提供通知書により通知します。

(6) 提供方法

郵送又は申請者（受験者）本人に直接文書を交付することにより提供します。なお、直接来学する場合は、本人であることを証明できる書類の提示が必要です。

(7) 申請及び提供場所

〒693-8501 出雲市塩冶町 89-1
島根大学医学部事務部学務課大学院担当
電話 0853-20-2083

3 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している人などで研究時間が十分に取れず標準の修業年限では修了することが困難な人が、修業年限を超えて長期にわたって計画的に教育課程の履修を行う制度です。

(1) 長期履修を申請することができる人

- ① 職業を有している人
- ② 育児、親族の介護等の特別の事情のある人

(2) 長期履修の期間

長期履修が認められる期間は年単位で、標準の修業年限の2倍の年数を超えることができません。
2年 → 3年又は4年

(3) 授業料

授業料は、通常の授業料の年額に標準修業年限を乗じた額を長期履修期間の年数で除した額を毎年納入します。

$(\text{通常の年額授業料} \times 2 \text{年}) \div (3 \text{年又は} 4 \text{年}) = \text{長期履修の年額授業料}$

例1) 3年の長期履修の場合 $535,800 \text{円} \times 2 \text{年} \div 3 \text{年} = 357,200 \text{円 (年額)}$

例2) 4年の長期履修の場合 $535,800 \text{円} \times 2 \text{年} \div 4 \text{年} = 267,900 \text{円 (年額)}$

(4) 申請手続

- ① 申請時期：入学手続期間内
- ② 提出書類
 - ア. 長期履修申請書
 - イ. 在職証明書（職業を有している人）
 - ウ. その他大学院が必要として求める書類

(5) その他

長期履修を希望される方は、入学手続時に申し出てください。

相談窓口

島根大学医学部事務部学務課大学院担当
〒693-8501 出雲市塩冶町 89-1
電話 0853-20-2083
E-mail msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp

4 入学科・授業料の免除及び徴収猶予制度

入学科については、経済的理由によって納入が困難であり、かつ学業優秀であると認められる者、あるいは特別の事情（入学前1年以内に、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けた場合等）によって納入が困難であると認められる者に対して、その全額又は半額が免除される制度及び徴収を猶予される制度があります。

授業料についても、入学科と同様な制度があります。

5 奨学金制度

【日本学生支援機構奨学金】

学業成績、人物ともに優れ、経済的理由によって修学困難な方には、選考の上、奨学金が貸与されます。

令和7年度貸与月額

■第一種奨学金（無利子） 50,000円又は88,000円

■第二種奨学金（有利子）（年3%を上限とする利息付、在学中は無利息）

50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円の5種類から貸与額を選択

6 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

教育研究活動中及び通学中等に傷害を被った場合あるいは、他人に対する賠償責任が発生した場合の補償制度で、医学部では学生全員が加入する保険です。

7 教育訓練給付制度

老人看護CNSコースは令和6年度以降の入学生を対象に、厚生労働大臣指定の教育訓練給付講座として認定されました。

教育訓練給付制度とは、当該コースを修了後に、住所を所轄するハローワークに教育訓練給付金の支給手続きを行うことにより受講生本人が支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）が、給付金として支給される制度です。

◇教育訓練講座として認定されたコース

・老人看護CNSコース

◇支給対象者

教育訓練給付金の支給対象者（受給資格者）は、次の①又は②のいずれかに該当する者です。

①雇用保険の一般被保険者

厚生労働大臣が指定した教育訓練の受講開始日において、雇用保険の一般被保険者である者のうち、支給要件期間が3年以上ある者。

②雇用保険の一般被保険者であった方

受講開始日において一般被保険者でない者のうち、一般被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が3年以上あった者。

※支給要件期間（被保険者であった期間）

失業保険をもらえる期間を計算するために用いる期間。働いている期間・年数のこと。途中で離職していた場合でも、離職日から1年以内に再び雇用保険の被保険者になった（就職し、働き始めた）場合には、それ以前の期間も通算される。

詳細は、ハローワークにてお問い合わせください。

なお、教育訓練給付制度についての詳細は、厚生労働省のHPをご確認ください。

厚生労働省HP（教育訓練給付制度）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

8 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報については、次のとおり取り扱います。

出願書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続きを行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記のとおりです。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

入 学 案 内

1 目 的

本学看護学専攻博士前期課程は、豊かな人間性と幅広い視野を基盤として科学的な視点から看護学の学識を教授研究し、卓越した看護実践能力と創造的な研究能力を持つ人材の育成を目的とします。

2 修業年限・修了の要件、学位

原則として2年以上在学し、所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し、その審査に合格することとします。学位は、修士（看護学）です。

3 昼夜開講制・長期履修制度

社会人が職業を継続しながら就学できるよう、大学院設置基準第14条の規定を活用した「昼夜開講制」、並びに「長期履修制度」を設けています。

4 各コースの特色

看護学専攻は、高度な実践者・教育者・研究者の育成のいずれにも対応できるよう、看護援助学コース、看護管理学コース、地域・在宅看護学コース、母子看護学コース、がん・成人看護学コース、高齢者看護学コース、がん看護CNSコース、老人看護CNSコース、助産学コースの9コースを設置し、専門必修科目・専門選択科目・基盤科目の三つの柱で教育課程を構成しています。

1) 看護援助学コース

現代及び将来を見据えたヘルスケアシステムにおいて質の高い看護援助を提供するために、看護援助の理論と科学的思考力を獲得し、看護援助に関する現象や看護技術の検証と新たな看護援助の開発を目指した教育・研究を行います。

2) 看護管理学コース

社会のヘルス・ニーズに対応して、最良の看護を組織的に提供し、計画・組織化・支持・調整・統制といった諸活動を展開するために必要な看護管理の理論と方法を修得し、看護管理実践における看護管理技術の検証と更なる開発をめざして教育・研究を行います。

このコースを修了して修士号を取得し、かつ、日本看護協会認定看護管理者規程第21条に定める実務経験を有する者は、**認定看護管理者**認定審査の受験資格を得ることができます。

3) 地域・在宅看護学コース

地域の地理的、文化的、社会的環境と密接に関係する人々の健康的な生活を維持するため、個人や家族、学校、職域及び集団を対象として、保健・医療・福祉の効果的・効率的連携を可能にする看護と方策について教育・研究を行います。また、一般住民や在宅療養者の生活の質向上に向けて、専門的看護の実践における教育・研究を行います。

4) 母子看護学コース

ライフサイクルと生涯発達の視点に立って、母子関係や家族関係に関連する理論を学び、様々な健康状態にある小児の特性、妊産婦や子どもの健康問題に関する最新の知見や母子保健施策を通して、母子や家族の健全な発達を支援する方策について教育・研究を行います。

5) がん・成人看護学コース

成人期を生きる視点から、生命、生活及び健康にとって重大な課題であるがんや今日的な健康課題・健康障害について理解を深め、社会に生き世代をつなぐ成人期にある人への看護に関連した理論と方法を学び、患者・家族の QOL 向上をめざした看護実践を探究する教育・研究を行います。

6) 高齢者看護学コース

加齢による変化や疾病・障害を持つ高齢者の健康上の問題と日常生活との関係をアセスメントし、健康的な老年期の生活を維持できる看護の理論と方法について学び、高齢者や家族へのケアをコーディネートすることのできるマネジメント能力やケア開発のための教育・研究を行います。

7) 老人看護CNSコース

老人看護分野において、総合的な判断力と組織的な問題解決力を持って活動し、老人看護実践の発展に貢献できる専門看護師（CNS）の育成を目指します。

8) 助産学コース

自立して正常な妊娠・分娩・産褥期のケアができる能力と妊娠期から分娩期、子育て期まで継続的に母子を支援できる能力を身につけ、院内助産システムや助産院で活躍できる助産診断力・実践力をもつ助産師を育成します。また、臨床現場の問題・課題を解決に導く研究力を培い、より質の高い助産ケアを探究・創造できる助産師の育成を目指します。

5 コース別指導教員（看護学特別研究及び看護学課題研究担当教員）：令和8年度予定

コース	指導教員	研究テーマ
看護援助学	古賀 美紀 教授	・看護実践の場における感染管理に関する研究 ・介護保険制度や介護予防に関する研究 ・がん化学療法関連業務における曝露予防に関する研究 ・看護実践及び教育の効果検証に関する研究
看護管理学	津本 優子 教授	・看護情報や情報システムに関する研究 ・看護職の人材育成・活用に関する研究 ・看護職の継続教育に関する研究
地域・在宅看護学	未 定	未定
母子看護学	秋鹿 都子 准教授	・アレルギー疾患の子どもと家族に関する研究 ・スキンケアに関する研究 ・がん患者の子どもに関する研究 ・子どもと家族の意思決定支援に関する研究
がん・成人看護学	橋本 龍樹 教授 山本 昌弘 教授	・中枢神経系の組織形成と成熟に関する研究 ・成人期の知的障がい者の生活習慣病予防と体力維持に関する研究 ・人体発生学と先天奇形に関する研究 ・糖尿病における骨代謝異常に関する研究
高齢者看護学	原 祥子 教授 加藤 真紀 准教授	・老年期の自我発達支援に関する研究 ・高齢者看護ケアの開発 ・高齢者看護ケアの質及びその評価に関する研究 ・在宅ケアシステムに関する研究 ・高齢者施設ケア及び訪問看護に関する研究 ・高齢者看護における倫理的課題に関する研究 ・エンドオブライフケアに関する研究
老人看護CNS	原 祥子 教授	
助産学	松浦 志保 准教授	・ハイリスク妊婦とその夫のcoparentingに関する研究 ・妊娠期カップルの親準備性に関する研究 ・助産師の勤務環境に関する研究 ・男性の育児参加に関する研究

6 履 修 方 法

老人看護 CNS コース・助産学コース専攻者以外は，下記の修了要件を満たすよう，「履修モデル」より必要となる科目を履修します。

区 分	履 修 科 目	単 位 数
専 門 必 修 科 目	専攻するコースの特論：2単位 専攻するコースの演習：2単位 看護学特別研究：8単位	12単位
専 門 必 修 科 目 専 門 選 択 科 目	専攻するコース以外の特論及び 専門選択科目	10単位以上
基 盤 科 目		8単位以上
合 計		30単位以上

7 履 修 モ デ ル

授業科目名	開講 年次	単位数			看護 援助学	看護 管理学	地域・在宅看護学	母子看護学	がん・成人看護学	高齢者看護学	老人看護CNS	助産学
		講義	演習	実習								
専 門 必 修 科 目	看護援助学特論	1	2		●							
	看護援助学演習	1	2		●							
	看護管理学特論	1	2			●					☆	
	看護管理演習	1	2			●						
	地域・在宅看護学特論	1	2				●					
	地域・在宅看護学演習	1	2				●					
	母子看護学特論	1	2					●				
	母子看護学演習	1	2					●				
	がん看護学特論	1	2						●			
	がん看護学演習	1	2						●			
	高齢者看護学特論	1	2							●	☆	
	高齢者看護学演習	1	2							●		
	高齢者アセスメント論	1	2							●		
	老年高度看護実践論	1	2							●		
	高齢者サポートシステム論	1	1							●		
	老年慢性期ケア演習	1	2							●		
	高齢者看護学実習Ⅰ	1		6						●		
	高齢者看護学実習Ⅱ	2		4						●		
	がん薬物療法看護援助論	1・2	2									
	緩和ケア演習	1	2									
	がん看護学実習Ⅰ、Ⅱ	1		2								
	がん看護学実習Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ	2		2								
	助産学特論	1	2									●
	助産学演習	1	2									●
	生殖器病態生理学	1	1									●
	助産薬理学	1	1									●
	女性の健康教育学	1・2	2									●
	地域母子保健学	1	1									●
	妊娠期助産診断・技術学	1	1									●
	分娩期助産診断・技術学	1	2									●
	産褥・新生児期助産診断・技術学	1	2									●
	助産臨床推論	1	1									●
	助産管理学	1・2	2									●
	助産学実習Ⅰ	1		9								●
	助産学実習Ⅱ	1		2								●
	地域助産学実習	1・2		6								●
	地域助産学演習	2	3									●
	看護学課題研究	2	4							●		●
	看護学特別研究	2	8		●	●	●	●	●	●		
専 門 選 択 科 目	リスクマネジメント論	1・2	2			◎						
	看護人材育成論	1・2	2			◎				☆		
	看護情報管理論	1・2	2			◎						●
	保健医療福祉政策論	1・2	2			◎	○			●		
	老年疾患治療論	1・2	2							●		
	認知症看護論	1・2	2							○		
	がん看護病態生理治療学	1・2	2					○				
	がん看護学援助論	1・2	2					○				
	がん薬物療法看護論	1・2	2					○				
	緩和ケア論	1・2	2					○				
	フィジカルアセスメント	1・2	2							★		●
	病態生理学	1・2	2							★		●
	臨床薬理学	1・2	2							★		●
	助産フィジカルアセスメント方法論	1・2	2									●
	女性の精神保健学	1	1									●
	異文化コミュニケーション論	1	1									●
基 盤 科 目	家族看護援助論	1・2	2									●
	看護理論	1・2	2							☆		●
	看護倫理	1・2	2							☆		●
	コンサルテーション論	1・2	2							☆		●
	看護研究方法演習	1・2	2							☆		●
大学院 選択科目	研究と倫理	1・2	1									
	学際プレゼンテーション入門	1・2	1									
	研究力とキャリアデザイン	1・2	1									
	大学院連携科目	1・2										

●コース別必修 ◎看護管理学コース必修 ☆CNSコース選択必修 ★CNSコース必修 ○推奨

4科目8単位以上必修

8 授業科目の内容及び担当教員：令和7年度実績

(1) 専門必修科目

授業科目名	講義等の内容	担当教員
看護援助学特論	現代及び将来を見据えたヘルスケアシステムや質の高い看護援助を提供するために、科学的根拠に基づく実践の現実に向けて、看護学及び関連学問領域の概念や理論の理解を深めます。これらの概念や理解を踏まえて、看護実践の場で発生している看護援助の問題を批判的に分析し、解決していくための研究方法について思考します。	古賀美紀 内田宏美
看護援助学演習	看護援助における活動を理論的かつ実践的に進めていくために必要な知識・技術の修得を目指します。そのための基本となる主体的研究態度と研究手法を身につけます。	古賀美紀 坂根可奈子
看護管理学特論	看護管理における課題の解決にあたっては、保健医療そのものの知識のみならず、心理学、教育学、社会学、経営学などの多岐にわたる学問領域の知見と成果を活用することが求められています。看護に関連する保健医療システムの現状と問題点の特性を理解した上で、関連する諸理論の枠組みを活用して看護管理上の問題を批判的に分析し、関係する組織・チームの調整・協働のもと解決していくための基礎的能力の修得を育成します。	津本優子 内田宏美
看護管理学演習	看護管理における活動を、理論的且つ実践的に進めていくために必要な知識・技術の修得を目指します。そのための基本となる、主体的研究態度と研究手法を身につけます。	津本優子
地域・在宅看護学特論	地域で暮らす人々の生活を支えるために地域看護の歴史的変遷や地域看護の理論を学び、地域で生活する個人、家族、集団、組織の健康課題を理解します。特に、生活弱者、健康弱者の健康課題とその支援方法について事例を通して学びます。これらを踏まえ、地域看護の実践に必要な基礎的知識、研究方法について学びます。	伊藤智子 岡本玲子
母子看護学特論	ライフサイクルと生涯発達の視点から、子どもと母親・家族が抱える身体的、心理社会的な問題を理解し、QOLの向上ならびに健全な発達を促すための支援について探求します。そのために関連する概念や理論、母子保健・福祉の現状・課題について学習します。	秋鹿都子
母子看護学演習	母子看護領域における先行研究の文献検討を通して自らの研究テーマを明確にし、実行可能な研究計画を作成します。この過程から基本的な研究能力の獲得をめざします。	秋鹿都子
高齢者看護学特論	複雑な健康問題をもつ高齢者とその家族に対して高度な看護援助を展開するためには、老年看護に関する基本的な概念や諸理論に基づき、加齢のプロセスで生じる健康問題と生活・人生への影響について適切な判断と評価を行うことが求められています。老年看護の基本的概念や理論を学び、それらを看護実践に活用できる能力の開発を目指します。	原祥子 加藤真紀

高齢者看護学演習	各自の関心領域における看護ケアの実施・参加観察・実験・調査等を踏まえた実践的検討及び文献の批判的考察による理論的検討を通して、疾病や障害をもつ高齢者の生活に生起する現象の探究、保健・医療・福祉施設や在宅で生活する高齢者とその家族への看護モデルの開発を目指した研究方法を追究します。	原 祥 子 加 藤 真 紀 竹 田 裕 子
助産学特論	助産学の概念意義母子保健・医療・福祉政策看護政策の動向女性子どもパートナー家族がおかれている社会的背景・状況りプロダクティブ・ヘルス／ライツの現状と課題について学習し助産師に期待される役割責務活動範囲について考察し対象に必要な援助を追求できる能力を培います。 助産師として対象の尊厳と権利を尊重した専門職的倫理を理解し、助産師の責務と規範を学びます。	松 浦 志 保 秋 鹿 都 子 荒 木 もも子
助産学演習	生涯発達看護学分野の看護・保健・医療・福祉の研究論文のクリティークを行い女性や家族に関する健康問題や課題解決に向けた看護実践を見出すためのプロセスを学びます。研究テーマとそれに適した研究デザイン研究計画を検討し課題研究へと連動させます。	松 浦 志 保
助産学実習Ⅰ	妊娠・分娩・産褥・新生児期の基礎的な助産実践を科学的根拠に基づいて実践できる能力と正常からの逸脱を予防するための助産診断力及び実践力を修得します。この過程を通し助産師の責務と規範を学びつつ助産師としてのアイデンティティーを育みます。	松 浦 志 保 日 野 佳菜恵
助産学実習Ⅱ	ハイリスク妊産褥婦と胎児・新生児のもつ疾患・リスク及びその治療・管理について学び身体・心理・社会的側面から統合的に対象を理解する力と助産実践力を養います。 ハイリスク児を持つ親とその家族を取り巻く社会環境や支援など様々な問題について学び医療施設内外関連機関の多職種との連携・協働のあり方包括的なケアについて探求できる力を養います。ハイリスク母児へのケアや支援を通して助産師の倫理的態度について考察を深めます。	松 浦 志 保 日 野 佳菜恵
地域助産学実習	地域母子保健活動について多角的な視点から総合的に理解し母子保健事業と医療・福祉との連携・協働の実態を理解します。また助産所での妊産褥婦及び新生児・乳児への助産実践を通し妊娠期から子育て期における助産実践力の強化を図ると共に助産所の管理運営を実践的に学びます。地域母子保健活動における助産師の役割・働き方について考察します。	橋 本 美 幸 日 野 佳菜恵
地域助産学演習	地域の女性の健康問題と課題を明確化しその解決に向けた対策事業について考える力とマネジメント力を養います。 地域包括医療・ケアシステムの中で助産師の責務と役割を理解し医療保健福祉などの専門職と連携・協働できる力を養います。	松 浦 志 保 加 藤 一 朗
看護学課題研究 (老人看護CNS)	老人看護実践上の課題を探究するため、老人看護学領域における研究動向を踏まえて自己の研究課題を明確化、研究計画書を作成し、研究を実行します。データ収集・分析の過程を通じて研究手法に関する理解を深めると共に論旨一貫性のある研究論文を作成します。	原 祥 子

看護学課題研究 (助産学)	女性、子ども、家族の性と生殖に関する健康と権利に関する問題や課題を見出し、これらを理解する助産実践の方法や対策について探求します。このプロセスを修士論文として作成します。	松 浦 志 保
看護学特別研究	特論・演習及び専門科目で学んだことを基盤に、各専門領域の看護学に関する研究課題を見いだし、その課題を解決するために最適な方法を検討し、研究計画を立案し、データ収集及び結果をまとめ、修士論文を作成します。	古 賀 美 紀 津 本 優 子 伊 藤 智 子 秋 鹿 都 子 橋 本 龍 樹 山 本 昌 弘 原 祥 子 加 藤 祥 子 松 浦 真 紀 保

(2) 専門選択科目

授業科目名	講義等の内容	担当教員
リスクマネジメント論	医療安全管理体制の整備が診療報酬システム上でも制度化され、医療リスクマネジメントを推進するための基盤は一応整ったといえます。しかし、高度化・複雑化する医療におけるリスクは増大し続けており、リスクマネジメントの効果的な展開のための理論的方法を構築する必要に迫られています。本科目では、臨床現場の医療安全推進者に照準を当て、組織横断的なネットワークを基盤としたリスクマネジメントの理論的な方法に重点を置いて学習します。	津 本 優 子 内 田 宏 美 川 上 利 枝
看護人材育成論	専門職としての生涯学習の観点から、看護基礎教育の基盤の上に看護実践能力を効果的に発展させるための看護継続教育の考え方と方法を、理論的根拠に基づいて学習します。さらに、実際の教育計画を批判的に分析し、改善策を検討することを通して、人材育成と活用に必要な洞察力や判断力、問題解決能力を養います。	津 本 優 子 任 和 子
看護情報管理論	看護実践における情報収集・処理、問題の選択・抽出、優先順位の決定、実施、評価という基本過程に十分な検討を加え、地域社会、在宅日常生活における、地理的、時間的、空間的事象をつなぐ情報特性を用いた連携、継続、システム構築においての理論、手技を看護基礎科学分野の一部として位置づけ、教授します。	津 本 優 子 石 垣 恭 子
保健医療福祉政策論	看護管理者、CNSや大学院修了者などの高度看護実践者には、社会のヘルスニーズに対して看護の仕事の仕組みを自ら変革し、創造していく能力、保健医療福祉等の関連サービスに携わる人々と連携・協働して活動する実践能力が求められています。さらには、問題の本質的解決のために必要な施策を提示し、制度化に繋いでいくマネジメント能力が求められています。 少子高齢化社会のヘルスニーズに対応する保健医療福祉システムとその基盤となる制度・政策の動向と課題を踏まえて、現状を分析し、改善・改革すべき問題に焦点を当て、未来の医療・保健・福祉・看護等について考察する能力を習得します。	伊 藤 智 子 村 下 曉 伯 山 岸 暁 美 榊 原 文

老 年 疾 患 治 療 論	老年期に発生頻度の高い疾患や症候群について，高齢者の生体反応の病態生理ならびに臨床的なアセスメントの方法論と最新の治療を学び，科学的根拠に基づく看護実践能力の修得を目指します。	橋田 本 龍 樹 田 邊 一 明 礒 部 威 長 井 篤 内 尾 司 馬 庭 吉 蓼 沼 拓 山 崎 修 和 田 耕一郎 岡 明 彦 川 島 耕 作 管 野 貴 浩 長 濱 道 治 大 舩 孝 治
認 知 症 看 護 論	認知症高齢者とその家族の生活環境や生活活動の調整，家族関係の調整のための具体的援助，それらに関する看護職への教育，看護職を含むケア提供者に対する相談，保健医療福祉ニーズのケア調整，倫理的課題への調整の機能を果たすことのできる能力を開発します。	原 祥 子 浦 上 克 哉 空 先 育 子

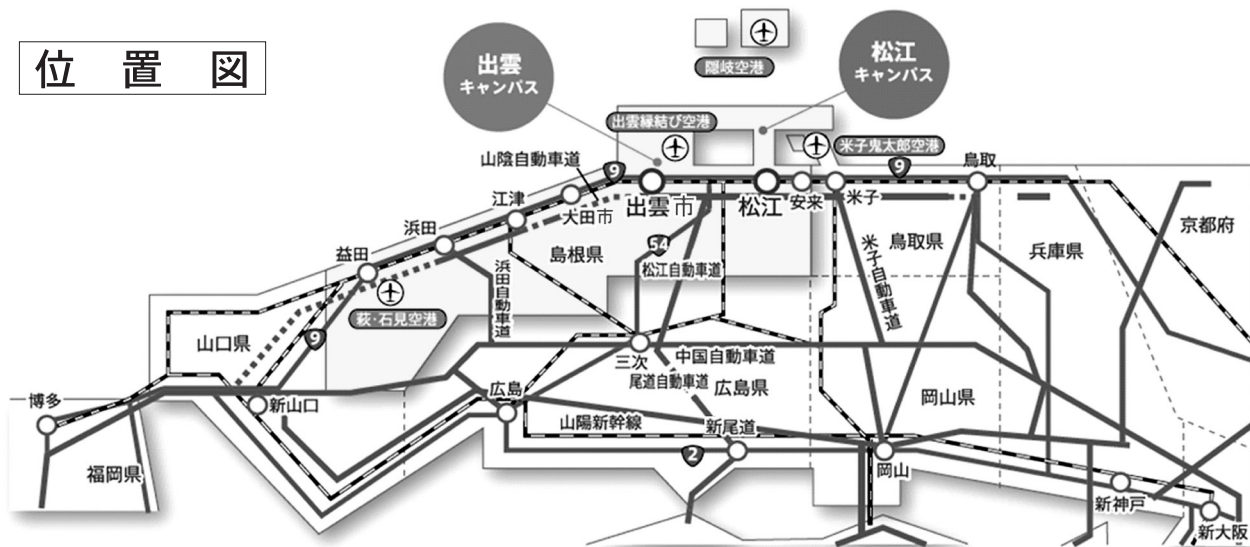
(3) 基盤科目

授業科目名	講 義 等 の 内 容	担当教員
家 族 看 護 援 助 論	看護学における家族を理解し実践するための概念や諸理論，研究動向を学び，看護の対象としての家族について理解を深め探求します。さまざまな状況にある家族に対して包括的な支援が提供できるよう，家族の持てる力の促進を目指したエビデンスに基づく看護援助を探求します。	矢 田 昭 子
看 護 理 論	実践の科学である看護学の基礎をつくるものは理論です。看護現象を説明し理論を生成すること，理論を実践に活用してその妥当性を検証すること，この繰り返しによって看護は看護学として発展し，社会の健康ニーズに応え得る質の高い看護を展開することができます。CNSをはじめとする大学院修了者には，高度看護実践者として，理論に基づいた専門性の高い看護を実践することによって，看護の成果を社会の人々や保健医療チームのメンバーに示し，看護の発展に寄与することが期待されています。 本科目では，看護理論に関する基本的知識，及び看護実践への理論の活用方法とその効果の評価方法について学習し，理論と実践の融合した質の高い看護サービスを提供するために必要な論理的思考力と実践力を高めます。	古 賀 美 紀

看護倫理	看護倫理の中心課題は、現代の保健医療システムの中でケアはいかにあるべきかを探ることであり、専門職の責務として倫理的問題やジレンマを解決していくための方法を探究することです。CNSをはじめ大学院修了者には、看護実践の場で現に発生している、あるいは潜在的な倫理的問題に対して、メンバーが主体的に対峙し、問題の本質を分析し、より良い解決に向けて対策を講じることができるよう、調整や支援を行うことが期待されています。本科目では、基盤となる倫理・哲学の思想、生命倫理、医療倫理に関する基本的知識を学習して多面的なものの見方考え方を身につけ、看護実践・教育・研究・管理のあらゆる領域における倫理的問題とは何かを判断します。さらには、現実的な問題の分析と対策の検討をとおして、臨床における倫理的調整を図るための問題解決力・調整力を養います。	加 榑 内 荒	藤 原 田 木	真 宏 も	紀 文 美 子
コンサルテーション論	人々の健康生活を支える看護活動を効果的に展開するには、保健・医療・福祉の分野や組織の部門・部署を超えて、継続的で柔軟なケアのネットワークを構築していくことが重要となります。コンサルテーションは、ケアのネットワーク構築を推進するうえで重要な機能を果たします。CNSをはじめとする大学院修了者には、専門分野の高度な看護実践に関する相談・支援活動を展開することはもとより、ヘルスケア組織全体の看護の質向上のために、各機能間の協働と連携の調整者として、リーダーシップを発揮することが期待されています。 本科目ではコンサルテーションの理論と方法について学習し、看護職をはじめとする保健・医療・福祉領域の専門家に対する相談・支援・調整活動を行うための実践能力を養います。	古 長 鶴 上 藤 坂	賀 田 屋 田 江 根	美 京 邦 幸 さ と み 可 奈 子	紀 子 江 奈 子
看護研究方法演習	看護実践の経験知を可視化し、看護の学問的発展を支えるのが看護研究です。本科目では、現実的な問題意識に端を発して、その疑問や問題を研究的に解明し検証していくための科学的方法を学びます。CNSをはじめとする大学院修了者には、高度な看護実践者として看護の質向上に寄与することが期待されています。したがって、本科目での学習を看護学特別研究へと繋ぐことにより、看護研究を自律して実施する能力、研究の成果を看護実践に活用し、評価する能力の獲得を目指します。	津 古 橋 伊 秋 加 坂 森	本 賀 本 藤 鹿 藤 根 脇	優 美 龍 智 都 真 可 早	子 紀 樹 子 子 紀 子 紀

担当教員の変更によって講義等の内容を変更し、又は不開講とする場合があります。

位置図



交通案内

出雲キャンパス	空路 東京 (羽田) → 出雲 ……約 1 時間20分 名古屋 (小牧) → 出雲 ……約 1 時間 大阪 (伊丹) → 出雲 ……約 1 時間 福岡 → 出雲 ……約 1 時間 5 分 ※出雲空港から空港連絡バス出雲市駅行 (約25分) J R 出雲市駅下車	J R 出雲市駅より 一畑バス 出雲市駅・上塩治車庫行 島根大学病院下車 ……約10分 出雲須佐行 島根大学病院下車 (2 番のりば) ……約10分 ※須佐行は、朝夕の便で経由しない便もありますのでご確認ください。
	J R 東京 → 岡山 → 出雲市 ……約 6 時間30分 大阪 → 岡山 → 出雲市 ……約 3 時間50分 岡山 → 出雲市 ……約 3 時間 福岡 → 岡山 → 出雲市 ……約 4 時間50分	徒歩 J R 出雲市駅南口から徒歩約25分
	高速バス 東京 (渋谷) → 出雲 ……約11時間20分 名古屋 → 出雲 ……約10時間 大阪 (梅田) → 出雲 ……約 5 時間35分 京都 → 出雲 ……約 5 時間50分 神戸 (三宮) → 出雲 ……約 5 時間20分 岡山 → 出雲 ……約 4 時間 広島 → 出雲 ……約 3 時間 福岡 → 出雲 ……約 9 時間	



※出雲キャンパスは、松江市内からは1時間以上要しますので、宿泊される場合は出雲市内の宿泊施設を利用してください。

建物配置図

